

令和3年4月5日

会員各位

中部船用工業会 事務局

2021年度 造船関係事業資金（第1回）融資申請のご案内

春暖の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度も日本財団による「造船関係事業資金の融資（設備資金・一般運転資金）」が、設備資金年4回・一般運転資金年2回実施されます。

また、2021年度及び2022年度については、新規受注低迷の長期化・手持工事量の減少等々、事業環境が一段と厳しさを増す造船関係事業者に対する支援策として「造船関係事業者事業基盤強化資金（設備資金・運転資金）」（無利子融資制度）が新設されました。

これが融資制度は、直近の決算において①売上高が前年度比減少、②経常利益が前年度比減少、③経常利益が赤字の何れかに該当する事業者に対し、・現金不足への対応資金・業態転換等の事業構造改革に必要な資金・生産性の向上や生産基盤の強化合理化に資する設備投資資金等々に必要な所要資金の100%以内で20億円以内を無利子融資する制度となっております。

つきましては、第1回融資申請の受付期間が5月6日～5月7日となっておりますので、融資を希望されます会員様にあつては、団体加入証明書を一般社団法人日本船用工業会が発行する関係から事前に融資希望の概要等を集約する必要がありますので、別添「回答書」により4月16日（金）までに、中部船用工会事務局あてご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、融資制度の詳細等は日本財団ホームページ(助成について)をご覧ください、ご不明な点等がございましたら中部船用工業会事務局:渡辺(電話・fax 052-652-5416)まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。

会社名 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

E-MAIL _____

2021年度 造船関係事業 第1回運転資金及び設備資金、基盤強化資金の融資申込みについて

当社では、日本財団融資申込みについて下記のとおり回答します。

記

1. 第1回一般運転資金を申込みます。

① 申請予定額

所要資金額：_____千円

日本財団期待額：_____千円

② (この項目は、期待額5千万円以下の企業のみご回答下さい。)

申請関係書類は、 ｱ) 持 参 ｲ) 郵 送 いたします。

2. 第1回設備資金を申込みます。

① 申請予定額

所要資金額：_____千円

日本財団期待額：_____千円

設備内容：_____

3. 第1回基盤強化資金を申込みます。 ※事前に日本財団にご相談ください

① 申請予定額

所要資金額：_____千円

日本財団期待額：_____千円

4. 持参する予定の会場と日時 (予約は不要です。)

会場：_____ 日時：_____月_____日_____時 頃

※ 変更があった場合は、その旨必ずご連絡下さい。

※ 各地区の会場で午後に受付を希望される場合は、午後の受付開始時(13:00)から14:00迄にお越し下さい。(但し申請受付は、受付名簿の順番で行います。)

回答締切：2021年 4月16日(金)

回 答 先：中部船舶工業会

T E L：052-652-5416

F A X：052-652-5416

E-mail：tyubu@tmb-renkyo.jp

2021 年度造船関係事業第1回一般運転資金、設備資金及び事業基盤強化資金の
申請に関する注意事項

(一社)日本舶用工業会

1. 受付期間

受付期間は、5月6日(木)から5月18日(火)です。別添の「受付日程と会場」のスケジュールで実施されます。

2. 貸付条件

・前年度からの変更点

① 貸付利率 0.1%→0.01%に引き下げ

② 融資利率 1.7%以内→1.6%以内に引き下げ

③ 2021, 22年度の限定で無利子融資となる「事業基盤強化資金貸付」制度を創設(設備資金・運転資金とも)詳しくは「応募の手引き」をご覧ください。

・なお、2021年度も一般運転資金の上限は原則1年度5億円、但し特に必要と認める場合は、1年度10億円となります。その場合は理由書が必要になります。

3. 申請書の作成

・申請書類については、「融資申請のごあんない」及び「応募の手引き」を熟読の上、作成してください。

・「事業基盤強化資金」にかかる申請書類は、通常の設定資金、運転資金の書式の1ページ目上段、連帯保証の議事録、貸付申込書の表題部に「基盤強化」と朱書きして使用してください。

・借入計画書、資金貸付申込書などについて、古い様式は受け付けられませんので、必ず新しい様式(2021年度版)をご使用下さい。

申請書は、日本財団のHPからダウンロードできます。

https://www.nippon-foundation.or.jp/grant_application/shipbuilding_loan

4. 申請書類の提出

・申請書類は、事前に日本舶用工業会(又は地方舶用工業会)でチェックさせていただきます。

・申請日前に連休が入りますので、申請書類一式のコピー(融資申込票を含む。)をなるべく4月27日迄に、又は申請日の1週間前迄に日本舶用工業会担当宛に送付(メール、郵送またはFAX)をお願いいたします。

銀行内諾書が無くても準備できた分だけでも構いませんので早めに提出をお願いします。

・申請書類本紙は、日本舶用工業会(又は地方舶用工業会)での事前チェック後に、受付日に日本財団へご提出下さい。

・回答書提出迄に、金融機関と調整がつかない場合は、貴社希望額をご記入下さい。

・回答後融資申請中止となった場合は、必ずその旨をご連絡下さい。

5. 郵送による申込み(申請額5千万円以下の場合)

郵送で申し込む場合は、当会での事前チェックの後に財団へ提出しますので、申請書類の正本一式+写し一式(融資申込票含む)を日本船用工業会宛にご郵送下さい。日本財団へ直接送付しないようにお願いします。

6. 連帯保証契約関係書類

・以下の連帯保証契約関係書類は、各申請毎に必要です。

(イ) 商業登記簿謄本(必ず『履歴事項全部証明書』を取得。ホッチキスを外すと無効となります)

(ロ) 印鑑証明書

(ハ) 連帯保証契約に係る取締役会議事録(原本証明したもの)

(ニ) 定款(写)・(原本証明不要)

・なお、(イ)(ロ)(ハ)については、2021年4月7日以降のものをご用意下さい。

・また、(ハ)に係わる取締役会議事録については、資本金1億円超の会社は監査役(最低1名は出席のことが出席したものを作成願います。(資本金1億円以下の会社につきましてはなるべくご監査役の出席をお願いいたします。))

7. 団体加入証明書について

団体加入証明書は日本船用工業会が発行します。

8. 貸付申込書の提出期限

金融機関から日本財団に提出する「貸付申込書」の提出期限は5月25日(火)です。

融資申請受付終了後に金融機関へご確認下さいませようお願いいたします。

9. 資金実行日(予定)

資金実行予定日は、2021年7月7日(水)です。

10. その他のご注意

申請後、代表者、設備内容、金額などに変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行って下さい。

以上

2021年度造船関係事業資金 融資申請のごあんない



資金種類別実施要領

1. 利率と限度額

資金種類	貸付利率	融資利率	貸付金限度額
設備	0.01%	1.6%以内	20億円
一般運転	0.01%	1.6%以内	10億円※

※原則1年度5億円、但し2021年度は特に必要と認め1年度10億円とするもの。

2. 受付期間

- 1) 設備 第1回 2021年 5月 6日 (木) ~ 18日 (火) ※
 第2回 2021年 7月 1日 (木) ~ 5日 (月)
 第3回 2021年10月 1日 (金) ~ 14日 (木) ※
 第4回 2022年 1月12日 (水) ~ 14日 (金)

※第1回設備資金および第3回設備資金は、それぞれ下記の第1回運転資金および第2回運転資金と同時期・同地区受付となりますので、下記2)をご参照下さい。

- 2) 一般運転……………受付会場は地区別受付となります。

地区別	第 1 回	第 2 回
北海道・東北・関東 北陸信越・中部	2021年5月6・7日	2021年10月1・4日
近畿・神戸	10日	5日
中国・四国	今治会場 12・13日	今治会場 6・7日
	広島会場 14日	広島会場 8日
九州・沖縄	17日	12日
受付予備日 (日本財団)	18日	14日

3. 貸付申込書の提出期日

- 1) 設備 第1回 2021年 5月 25日 (火)
 第2回 2021年 7月 12日 (月)
 第3回 2021年 10月 21日 (木)
 第4回 2022年 1月 21日 (金)

- 2) 一般運転 第1回 2021年 5月 25日 (火)
 第2回 2021年 10月 21日 (木)

4. 資金実行日(予定)

- 1) 設備 第1回 2021年 7月 7日 (水)
 第2回 2021年 8月 19日 (木)
 第3回 2021年 12月 7日 (火)
 第4回 2022年 3月 8日 (火)

- 2) 一般運転 第1回 2021年 7月 7日 (水)
 第2回 2021年 12月 7日 (火)

注) 設備資金・一般運転資金の受付時期が近づきましたら中部船用工業会ホームページにて、その都度ご案内いたします。

◆造船関係事業者事業基盤強化資金◆

【募集要項】

資金種別名	造船関係事業者事業基盤強化資金
募集取扱期間	2021年度および2022年度
募集予定総額	200億円
融資対象者	造船関係事業者
融資金の用途	事業基盤強化に必要な設備資金または運転資金で日本財団が認めるもの
融資金の限度額	所要資金額の100%以内（但し1事業者累計20億円以内）。補助金等の受入れがある場合は、補助金を控除後の金額を所要資金額とする。
貸付利率	年0.01%
融資利率	年0%
償還期限と償還方法	設備資金は1年以上18年以内、運転資金は1年以上8年以内の割賦償還（年2回4月、10月）とする。当初の3年以上4年以内の据置期間を設ける。
申込必要書類	一般設備資金、一般運転資金の申込時所定の必要書類の他に、資金を必要とする事情等を記した事業基盤強化資金融資要請書を添付する。
融資申込の受付時期	一般設備資金、一般運転資金の受付時期と同じ （5月、7月、10月、1月）
取扱経費の給付	日本財団は、融資残高に対し年利1.6%相当＋消費税を、融資取扱経費として、取扱金融機関へ給付する（年2回4月、10月）

- (注1) この制度の利用を申し込む際は、必ず事前に 日本財団貸付チーム宛に、資金用途の内容について電話等でご相談ください。
- (注2) この制度は、直近決算で、経常利益が赤字、経常利益が前年比減少、売上高が前年度比減少の、いずれかに該当する事業者を対象としています。
- (注3) 申込額が募集予定額を超える場合は、申込額から減額しての貸付実行となる場合があります。
- (注4) 事業基盤強化資金の他に、資金用途の異なる他の資金種別（一般設備資金・一般運転資金など）を、同時に申し込むことは差支えありません。

(照会先) 日本財団 海洋事業部 貸付チーム TEL:03-6229-5142

(作成：2021.4.1)